

ユニット式調乳水製造装置

仕様書

令和8年6月

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

1 調達物品名

ユニット式調乳水製造装置 1式

2 納入場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター(沖縄県島尻郡南風原町字新川118-1)

3 納入期限

令和9年1月29日

4 搬入設置条件

- ①機器の搬入設置、調整等については、当センターの診療業務に支障をきたさないように当センターと調整を行い、そのスケジュールに従い、完了すること。
- ②搬入設置の際、当センター建物の破損に細心の注意を払うこと。建物等に損傷を与えた場合は、納入者の負担により修復すること。

5 保守体制

- ①障害等発生時において、当院が必要とする速やかな復旧等の対応が可能な体制を有していること。
- ②検収後1年間は、通常の使用により故障した場合、無償修理に応じること。
- ③本機器に必要な部品について安定供給が確保されていること。
- ④メンテナンス体制を明確にすること。特に緊急時のサービス体制については、契約時に資料を添付すること。(連絡網、メンテナンス人員、サービス拠点等)

6 提出書類

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター設備・調達課担当へ以下の書類を2部提出すること。

提出期限 令和8年6月19日 午後5時

- ①薬機法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を得ている者であることを証明する書類
- ②カタログ
- ③アフターサービス、メンテナンス体制が整備されていることを証明する書類
- ④その他必要と認められた資料・書類

7 守秘義務

落札者は業務上知り得た病院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。

8 その他

- ①接続費用を入札金額に含むこと。
- ②本装置導入に係る送料、設置費用等は全て入札金額に含むこと。

ユニット式調乳水製造装置 CMIFS-201E-WA-230MC2HC1D

- 1 外形寸法は幅2,300mm×奥行800mm×高さ2,200mm以内であること。
- 2 電源は単相100V、消費電力0.5kWと0.6kW、三相200V 6 k Wの以下であること。
- 3 本体材質は、SUS304相当以上であること。
- 4 調乳水製造装置の貯湯槽は、20L以上の容量を貯湯する機能を有すること。
- 5 調乳水製造装置は、水温を70°C～95°Cの範囲内にて1°C単位で設定する機能を有すること。
- 6 調乳水製造装置には24時間タイマーが実装され、毎日、自動運転スタートさせる機能を有すること。
- 7 ポリエチレン多孔質中空糸膜に通水濾過された無菌水を沸騰加熱処理した後、設定温度80°Cまで15分以内に急速冷却して、送水する機能を有すること。
- 8 給水、加熱、冷却及び保温を自動的にコントロールする機能を有すること。
- 9 調乳水の送水ライン、水量計のライン、採水ラインは95°Cの高温調乳水を通水することにより、簡単に洗浄と殺菌ができる構造であること。
- 10 調乳水の水量計測機能を有し、流量センサーにより採水量を制御する機能を有すること。
- 11 調乳水の水量計測機能は、本体に内装する構造であること。
- 12 自動攪拌機能がついた調乳ポットを2台以上、および手混ぜポット1台以上を冷却できる機能を有すること。
- 13 ミルクの混合及び攪拌はマグネットスターラーを用い、回転速度を調整する機能を有すること。
- 14 混合・攪拌及び冷却工程は、タイマー設定により自動的に工程を移行し、各工程の完了を音で知らせる機能を有すること。
- 15 異常の際は、タッチディスプレイ上に異常内容を表示する機能を有すること。
- 16 分注作業ができる装置を装備すること。
- 17 分注装置の外寸法は、幅200mm×奥行200mm×高さ345mm以内であること。
- 18 分注作業は、調乳ポットからミルクを吸引し、哺乳瓶各々に定量分注する機能を有すること。
- 19 分注量の設定は精密分注機のタッチディスプレイで、5～200mlにおいて1ml単位で自由に設定できること。また、分注精度は±2%（50ml以上）以内であること。
- 20 分注作業のできる装置は、調乳ユニットの作業台上を自由に移動することができる構造であること。